

平成28年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第14号）						
招集年月日	平成28年10月20日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年10月20日 午後2時00分			議長	山口和幸
	散会	平成28年10月20日 午後2時09分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	×	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	8番 豊永喜一 9番 永井英治					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○			
	副町長	小松英一	○			
	総務課長	小谷節雄	○			
	企画財政課長	神田利久	○			
	農業振興課長	甲斐真也	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第14号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第23号 平成28年度あさぎり町一般会計補正予算（第4号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第23号 平成28年度あさぎり町一般会計補正予算（第4号）について
-

午後2時 開 会

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、平成28年度あさぎり町議会第4回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって8番、豊永喜一議員。9番、永井英治議員を指名します。

日程第2 議案第23号

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、議案第23号、平成28年度あさぎり町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第23号、平成28年度あさぎり町一般会計補正予算（第4号）について提案いたします。平成28年度あさぎり町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,745万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億9,293万5,000円とする。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） それでは一般会計補正予算（第4号）の説明をさせていただきますが、1ページをお開けいただきたいと思います。続きを読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。（地方債の補正）第3条、地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。4ページをお開けいただきたいと思います。第2表 繰越明許費、款5農林水産業費、項1農業費、事業名、薬草加工所建設事業、2億3,630万となっております。次に5ページです。第3表 地方債補正。変更ですけれども、農業施設整備事業ということで、今回薬草加工所の建設事業を予算計上しておりますけれども、このために1億5,500万の起債を追加するものです。補正後で限度額が1億7,840万、起債の方法、それから利率、償還の方法につきましては補正前と変わりはありません。この起債については、過疎債を充当する予定であります。それから8ページをお開けいただきたいと思います。歳入で

す。目1 地方交付交付税、普通交付税ですけれども630万円追加しております。それから次に、目5 農林水産業費負担金です。ふるさと市町村圏事業負担金7,500万です。これにつきましては、先の人吉球磨広域行政組合の議会におきまして、ふるさと市町村基金の取り崩し7,500万が承認されておきまして、その分を使いまして今回の事業を行うものです。それから下のほうに移りまして、目2 農林水産業債、農業施設整備事業債1億5,500万です。これは先ほど、地方債の補正のところの説明をしましたもので1億5,500万を起債するものでございます。以上、歳入のほうの説明を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 農業振興課所管分につきまして、補正予算の説明を申し上げます。8ページのほうをお願いいたします。3枠目の目4 農林水産事業費県補助金の自給飼料増産総合対策推進事業補助金115万6,000円ですが、農事組合法人みらいが、自給飼料の安定的な畜産経営の推進を図るための補助事業で、今年度が3年目の取り組みとなるものです。続きまして9ページの歳出のほうをお願いいたします。目4 農業振興費、節1 2 役務費の建築確認検査手数料30万円につきましては、建築確認申請手数料と完了時検査手数料となっております。次に節1 5 工事請負費につきましては、薬草加工所建設工事費を2億3,600万円とし、加工所本体工事と外構工事の工事費となるものです。次に節1 9 負担金補助及び交付金の、自給飼料増産総合対策推進事業補助金115万6,000円につきましては、農事組合法人みらいが、高機能な飼料作物の生産利用を促進することを目的に、収穫運搬用機械を活用し、地域内畜産農家の作業を請け負うために資材の導入などを行うものです。総事業費につきましては249万6,000円で、2分の1以内の補助となるものです。以上で説明終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第23号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山口 和幸君） 本日、議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（山口 和幸君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成28年度あさぎり町議会第4回会議を閉会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後2時9分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 山 口 和 幸

署名議員 豊 永 喜 一

署名議員 永 井 英 治